

市民社会創造ラボ

第1回〔2018.7.25〕

於・大手町・日本NPOセンター会議室

話題提供

市民社会創造への思いと、 これからの20年に期待すること

山岡 義典

(市民社会創造ファンド運営委員長/助成財団センター理事長/日本NPOセンター顧問)



これからお話ししたい内容

1. 言葉を巡って

—市民・市民社会・市民社会創造—

2. 市民社会を巡るこの30年

—社会背景と制度の変遷—

3. NPO法20年で市民社会はどう変わったか？

—社会的課題の解決と社会的価値の創造の視点から—

4. 次の20年に何を期待するか？

—次世代へのメッセージ—

1. 言葉を巡って

—市民・市民社会・市民社会創造—

市民(Citizen)とは？

〔法的な使用法は？〕

- ・市民という言葉が法律で使用されたのは特定非営利活動促進法が最初
- ・第1条「市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動・・・」
⇒市民の定義は書かれていない⇒この法律によって特定非営利活動を行う人(役職員・ボランティア等)はすべて市民⇒特定非営利活動を行わない市民もいるが、その範囲は明示されない。

〔現在の私なりの理解〕

- ・(所属や立場や地縁・血縁とは関係なく)社会の一員としての自覚をもって生きる人々。

市民社会(Civil Society)とは？

[日本NPOセンター設立趣意書の用い方]

・「わたしたちが目標としている社会は、多様性と個人の自律性のある**市民社会**です。公正で透明な開かれた**市民社会**です。こうした社会をきづくためには、企業や行政だけでなく、個人の責任に基づく自発的な活動、それを推進するNPO(民間非営利組織)の役割が大きくなってきます。」

[現在の私なりの理解]

- ・**広義の市民社会(Civil Society)** : 市民の思いや立場が尊重され、その役割が最大限に発揮できるような(未だ実現していない)理念的な社会像。
⇒古代から近代にかけての歴史を通して認識される多義的な概念。
- ・**狭義の市民社会(Civil Society)** : 市民が主体となって活動するボランティアや民間非営利組織で構成される(既に現存する)社会の一部門。
⇒東欧改革後(1990年代以降)に米欧で使用されるようになった概念。

市民社会創造 (Civil Society Criation?) とは？

[これまでの使用例]

1997.9.25 『NPO基礎講座—市民社会の創造のために』

山岡義典編著、早瀬昇・田代正美・片山正夫・久住剛・雨宮孝子共著 ぎょうせい・刊

⇒後に基礎講座3部作と実践講座3部作を出版、それをさらに再編集して『NPO基礎講座〔新版〕』と『NPO実践講座〔新版〕』を出版

2002.4.1 市民社会創造ファンド設立(同年9月NPO法人化)

日本NPOセンターの助成事業を引き継ぎ、『NPO基礎講座〔新版〕』と『NPO実践講座〔新版〕』の共著者を中心に、その印税を原資として設立。

⇒英文名称 **Civil Society Initiative** Fund

[現在の私なりの理解(思い)]

- ・(現存する)狭義の市民社会を強化発展させることによって(未だ実現していない)広義の市民社会を実現すること。

2. 市民社会を巡るこの30年 —社会背景と制度の変遷—

- 助成財団の設立数の推移が象徴するこの30年の市民社会の動き ⇒ 図-1
- 法人制度の変遷で見るこの30年の市民社会の動き ⇒ 図-2
- 併存する2つの非営利法人制度の現状 ⇒ 図-3

図-1 日本の助成団体の設立数の推移

出典：助成財団要覧2018

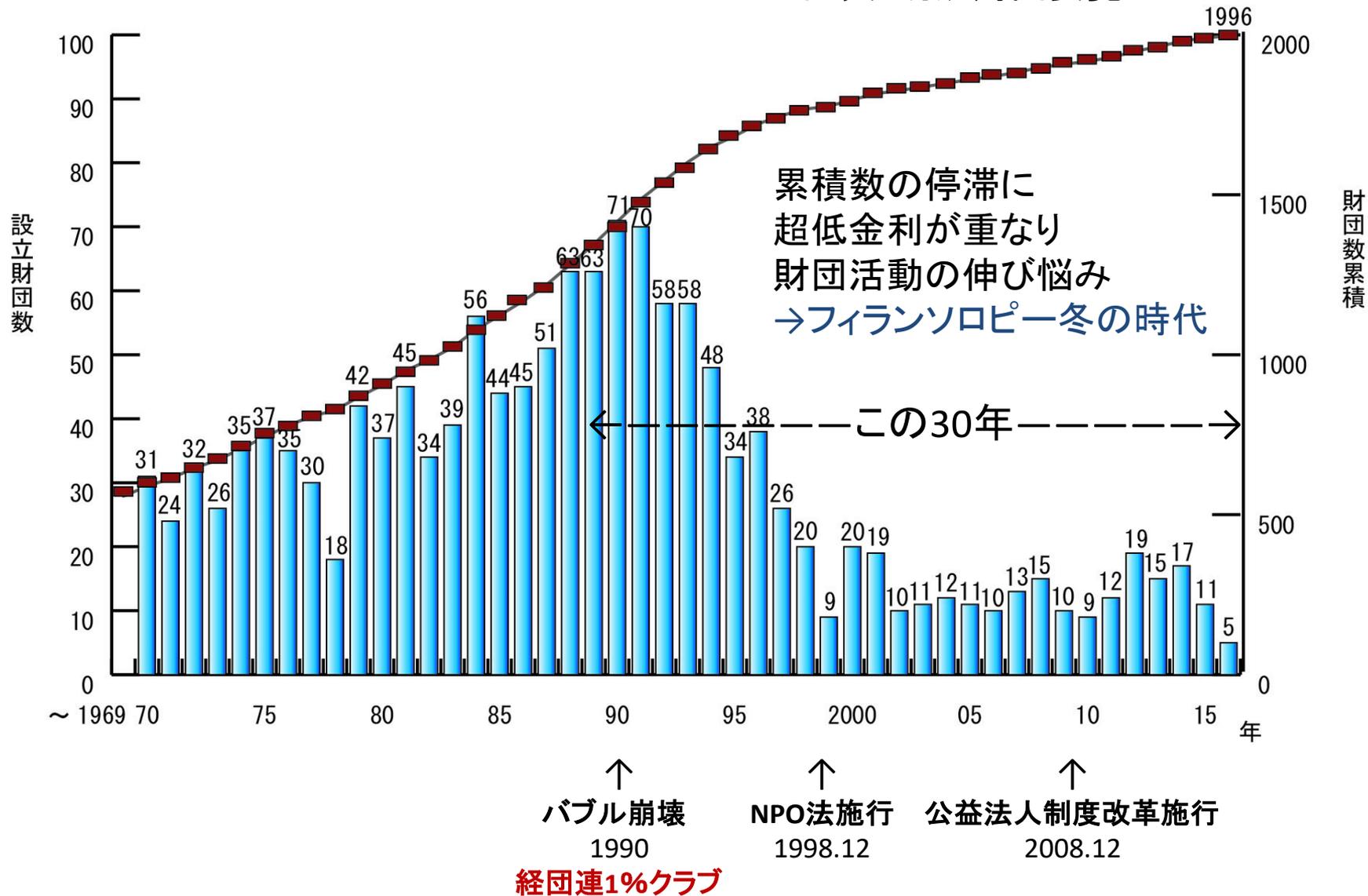


図-2 非営利法人制度と公益概念の変遷

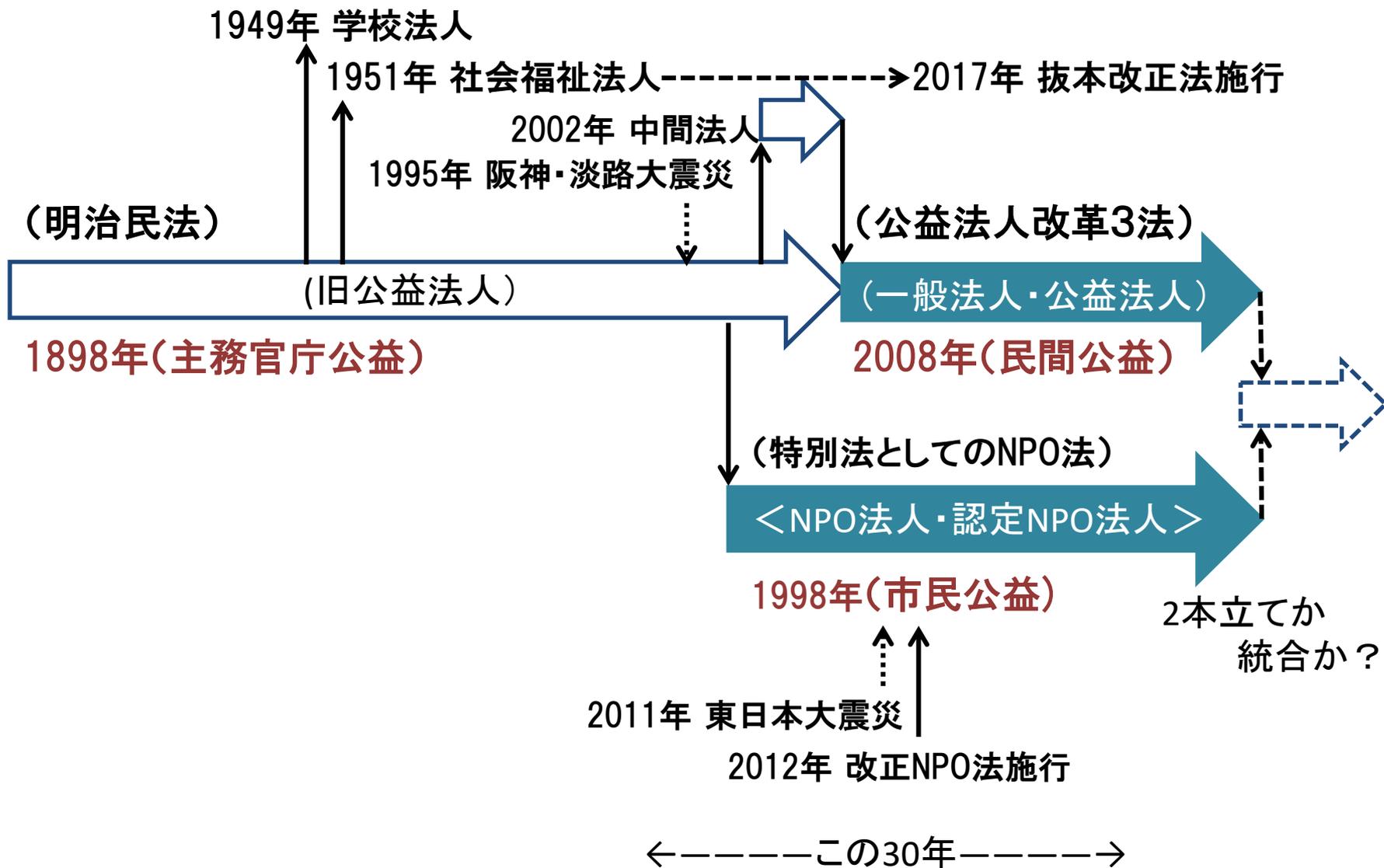
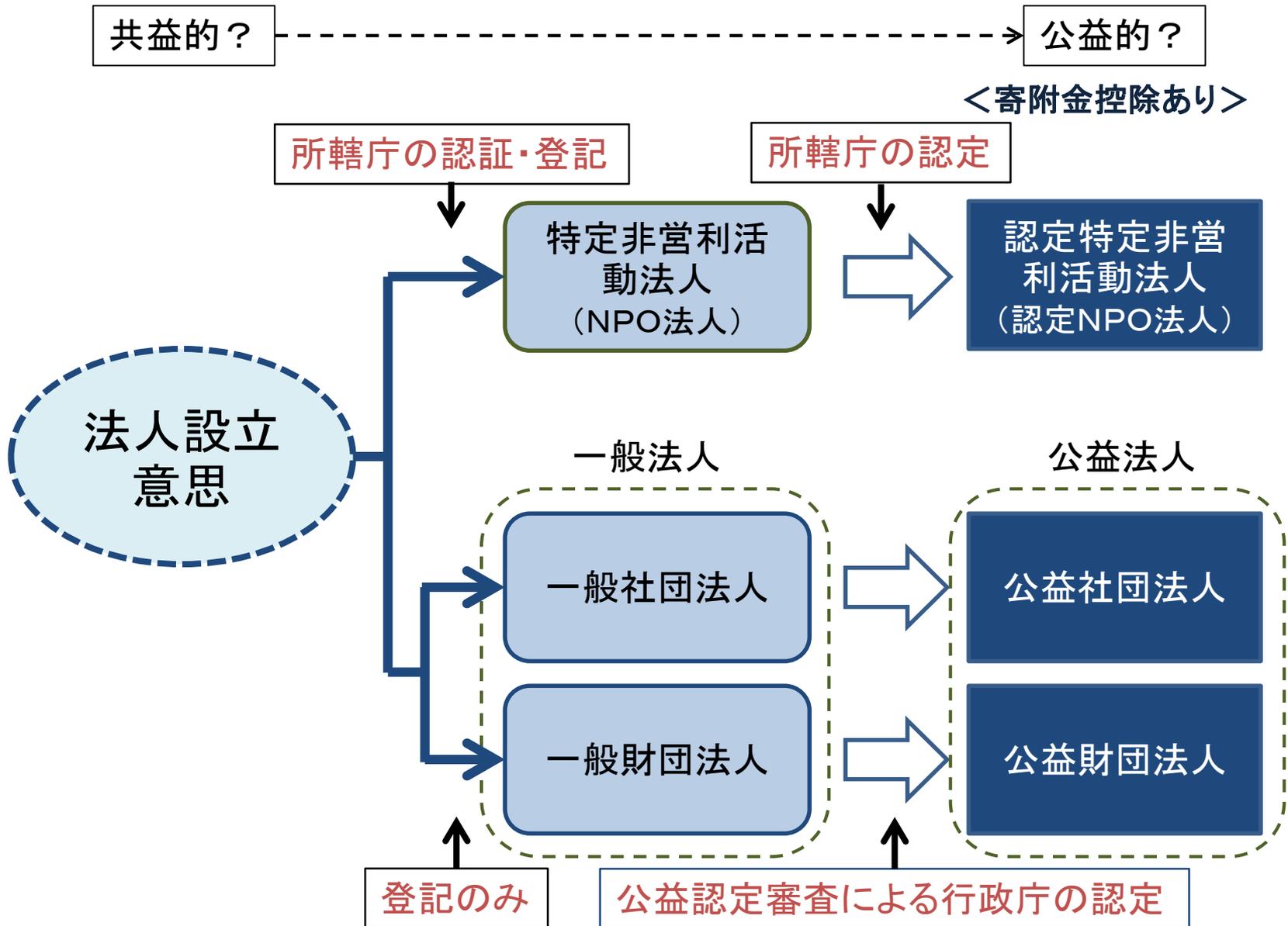


図-3 併存する2つの法人制度と税制優遇



4. NPO法20年で市民社会はどう変わったか？

—社会的課題の解決と社会的価値の創造の視点から—

1998年3月19日特定非営利活動促進法成立、12月1日施行

⇒別添コピー「私の最もながかった日」参照

この20年を社会的価値の創造⇔社会的課題の解決の文脈で考える

・NPOには、社会的価値の創造という役割と社会的課題の解決という2つの役割がある。⇒これは対立するものではなく、むしろ相乗効果をもつもの

・この20年、NPOの(当面の)社会的課題の解決力はついた。

⇒解決すべき社会的課題が頻発したためで、それ自身は評価すべき

⇒特に若い層で、この力がついた(ソーシャル・ビジネスの展開など)

・しかし(長期的な視点にたった)社会的価値の創造力が衰えてきた。

⇒「痩せ細ったNPO」「便利屋としてのNPO」になってきたのでは？

・資金提供側も、社会的課題の解決には資金を出すに社会的価値の創造には関心が弱い。

⇒「成果の見えやすい」「すぐ役にたつ」ことにお金がつく

⇒「成果の見えにくい」「すぐには役にたたない」ことにはお金がつきにくい

社会的価値 (Social Value) とは？

⇔ 経済的価値 (Economic Value)

[現在の私なりの理解]

- ・対価を必要としないで誰もが時代を超えて享受できる価値
- ・社会を動かす根底となる発想や考え方→ソーシャルイノベーションに繋がる
- ・思想哲学・文化芸術・基礎科学・試行実践はその代表→大学でも疎かに
- ・それ自身は直接は何の役にも立たない→ソーシャルインパクトは測れない
- ・その存在が、やがて経済的価値を生み、社会的課題の解決にも繋がる
- ・経済的価値の創造は、市場で対価を競う企業セクターが最も得意
- ・社会的課題の解決は、法と公金を支配する政府セクターが最も得意
- ・社会的価値の創造は、自由な発想で営利に拘らないで自由に取り組むことができるNPOセクターが最も得意(なはず)。

4. 次の20年に何を期待するか？ 一次世代へのメッセージ

第一世代: そろそろ60歳～70歳代に(私自身はその先駆けで70歳代後半)

次世代: 30歳代～40歳代？(もっと若い層も含むか)

- 「**市民社会の創造**」と「**社会的価値の創造**」ということをもっと考えてほしい。
⇒ NPOを担う人たちがこの考えを忘れると、NPOは益々「**痩せ細った**」「**便利屋**」になっていく。
- 急ぎすぎる成果への期待が**未来への夢(社会的価値の創造力)**を蝕む
⇒ 成果の評価は長期的な視点で→人間万事塞翁が馬→何が成果かは時代とともに変化する→すぐには役に立たないことも大事にしよう
- **新しい動きに惑わされない**(冷静な思索と議論と対応を)
⇒ 社会的インパクト評価／CSV／休眠預金の活用／SDGs／他